

ご利用
ください!!

高齢者福祉サービス

市では、高齢者の皆さんが安心して暮らせるよう、各種福祉サービスを実施しています。

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯などで、援助を必要とされる方が利用できるサービスです。どうぞお気軽に市役所や実施機関にお申し出ください。

なお、各行事等の実施案内は、そのつどお知らせします。

在宅生活支援

給食宅配サービス

65歳以上のひとり暮らしで食事の支度が困難な方に、食事を宅配し、生活の改善と充実を図ります。

▼実施日 毎週月～金曜日の1日1回夕食（祝日及びお盆、年末年始を除く）

▼利用料 1食につき400円

▼前年度利用実績 1日平均21人

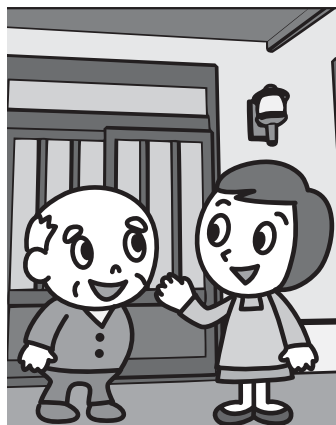
在宅高齢者 支援サービス

おおむね70歳以上のひとり暮らし世帯を月2回程度訪問して、安否の確認と軽易な日常生活上の援助を行い、孤独感の解消と自立した生活の継続を支援します。

▼利用料 無料

▼前年度利用実績

1か月平均 192人



外出支援サービス

要介護3以上の在宅高齢者並びに重度の身体障がい者で、一般の交通機関の利用が困難な方に、医療機関や介護予防、いきがい活動支援事業を提供する場所まで移動する場合の移送車利用代金を助成します。

▼助成額 利用者1人につき年間1万円を限度とし、外出支援サービス利用券を交付

▼前年度利用実績

62人

緊急通報電話 設置サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯で、身体虚弱な方や重度の身体障がいなどで緊急時に機敏に行動することが困難な方の自宅に、事故や急病などの突発的事態に対処できるように、消防署と利用者宅を直接電話回線で結ぶ緊急通報装置を設置します。

▼利用料 設置・撤去費用は無料。通話料や電池などの消耗品、利用者の事情による移設費用は利用者の負担

※前記の条件に該当しない方でも、設置を希望する場合には、全額自己負担することで設置できます（費用総額 15万円程度）。

▼前年度利用実績 49台



電話サービス

ひとり暮らしの高齢者などに対し、電話による定期的な安否確認や相談サービスを行います。

▼利用料 無料
▼前年度利用実績 43人

家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、介護用品と交換できる引換券を交付します。

▼対象者 市内に住所を有し、介護保険法の認定が要介護4または5の在宅高齢者を同一世帯で介護している市民税非課税世帯の家族
▼対象品目 紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどの介護用品
▼助成額 1か月につき3千円
▼前年度利用実績 2件

高齢者世話付き住宅 (シルバーハウジング)

加齢に伴い生じる生活上の不安や不便をできるだけ解消し、安心して快適な生活が営めるよう、日常生活を支援する生活援助員を配置した高

齢者に優しい設計の住宅です。

▼戸数 神威神楽岡地区19戸、東光地区19戸

▼家賃 入居世帯の収入によって決定。このほか、月額4千9百円を限度に援助員の派遣費用を負担



訪問理美容サービス

高齢による心身の障がい、傷病などの理由で理髪店や美容院に向くことが困難な方に、居宅で理美容が受けられるよう民間事業者を派遣します。

▼利用料 理美容料金のみ（派遣事業者の交通費などは市が負担）
▼前年度利用実績 0人

除雪ヘルパー 派遣サービス

体力的に除雪が困難と認められる高齢者世帯に、除雪ヘルパーを派遣します。

▼対象者 おおむね65歳以上のひとり

り暮らし世帯などで、近くに扶養義務者がいない方

▼利用料 年額1万円
▼前年度利用実績 36人



除雪経費助成サービス

居住家屋の屋根の除雪などが困難で、経済的に困っている高齢者世帯に経費を助成します。

▼対象者 おおむね65歳以上の方で、近くに扶養義務者がいない、経済的に困窮している方
▼助成額 除排雪にかかった経費の半額
▼前年度利用実績 3件

除雪ロータリー 貸与サービス

高齢者世帯などの住宅周辺の除雪に対する不安解消を目的に、町内・自治会などの団体において除雪のボランティアに取り組みされている場合、除雪ロータリーを貸し出します。

▼前年度利用実績 6団体

いきがい・健康づくり

老人クラブ活動支援

▼老人クラブ運営助成

地域を基盤とする高齢者の自主的組織である各老人クラブに対し、運営費の一部を助成します。

▼高齢者グラウンドゴルフ大会へ6月29日・アリーナチロルへ

高齢者の体力づくりと軽スポーツの普及を目的に、老人クラブ連合会との共催でグラウンドゴルフ大会を開催します。

▼高齢者スポーツ大会へ9月8日・アリーナチロル(予定)

各老人クラブの相互交流と高齢者の体力づくりを目的に、レクリエーションを中心としたスポーツ大会を開催します。

各種サービスの問い合わせ先

給食宅配サービス、在宅高齢者支援サービス、電話サービスに関すること	社会福祉協議会	☎ 42-2328
高齢者世話付き住宅に関すること	建築住宅グループ	☎ 42-2223
前記以外の在宅生活支援サービス、生きがい・健康づくりサービスに関すること	地域包括支援センター	☎ 42-3213

▼老人クラブ講話会へ10月2日、平成25年3月12日・いずれも老人福祉センター(予定)

老人クラブ会員などを対象に、専門講師を招き、話題となっていることなどを演題として講話会を開催します。



敬老祝い金支給事業

長寿をお祝いし、その年に満80歳となる方に1万円を支給します。

ありがとうございました！

ふるさと応援寄附金

平成23年度に皆さまからいただいた「歌志内市ふるさと応援寄附金」の実績は、次のとおりとなりました。

たくさんのご協力ありがとうございました。

この寄附金は、歌志内ふるさと応援基金に積み立て、平成24年度のまちづくりを活用させていただきます。

〈庶務企画グループ・市役所3階☎42-3212〉

平成23年度は、「ふるさと応援寄附金」として10人の方から、各事業項目別に延べ15件の寄附をいただきました。

各事業項目別の件数と金額については、下表をご覧ください。

問い合わせ

▼確定申告や寄附金控除に関すること
 税務グループ(市役所2階☎42-3214)

▼寄附の申し込みなどに関すること
 庶務企画グループ(市役所3階☎42-3212)

※歌志内市のホームページもご参照ください。

■平成23年度 ふるさと応援寄附金事業別集計表

事業の項目	件数	金額
(1) 地域コミュニティの推進	0件	0円
(2) 子育て支援及び教育・文化とスポーツの振興	9件	18万円
(3) 地域の活性化	2件	2万円
(4) その他地域振興	4件	12万円
計	15件	32万円

国民健康保険加入者の皆さんへ 受診しましょう!! 特定健診

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病。生活習慣病は食生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状が出にくいために知らず知らずのうちに進行します。そのため、生活習慣病予防には健診による早期発見と生活改善がたいせつです。

国民健康保険（国保）に加入している40歳以上の方で、今年まだ健診を受けていない方は、ぜひお受けください。



■健診別の対象者・料金・検査内容

健診の区分と対象者	料 金	検査内容
国保の特定健診 40歳から74歳の国保加入者 ※平成25年3月31日までに40歳になる方も対象です。	1,000円	身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（蛋白・糖・潜血）、血液検査（脂質・血糖・肝機能・貧血・腎機能・痛風）、心電図検査、診察
国保の特定健診を受診する方は、同時に次の検査を受けることができます。		
結核検診 65歳以上の方（希望者のみ）	一般 500円 非課税 ^(※1) 200円	胸部レントゲン撮影
エキノコックス症検診 平成20年以降この検査を受けていない方	無 料	血液検査
肝炎ウイルス検診 過去にこの検査を受けたことがない方	一般 800円 非課税 ^(※1) 200円 クーポン券利用者 ^(※2) 無 料	血液検査

※1 市民税非課税世帯の方で、問診票と同時に送付する検診料減額申告書を提出した方。
※2 クーポン券は、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない、次の年齢に該当する方へ郵送します。

40歳（昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生）
45歳（昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生）
50歳（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生）
55歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生）
60歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生）
65歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生）
70歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生）

■健診会場・日時・定員

▼歌志内市立病院

日	程	受付時間等
7月	17(火)、18(水)、19(木) 20(金)、23(月)、24(火) 25(水)、26(木)、27(金)	①14:00～14:30 (定員3人) ②14:30～15:00 (定員2人)
	21(火)、22(水)、23(木) 24(金)、27(月)、29(水) 30(木)、31(金)	※以下水曜日のみ ③17:00～18:00 (定員2人)

▼勤医協神威診療所

日	程	受付時間等
7月	17(火)、18(水)、19(木)、20(金)、23(月) 24(火)、25(水)、26(木)、27(金)	①9:30～9:40 ②10:00～10:10 ③10:30～10:40
	8月	21(火)、22(水)、23(木)、24(金)、27(月) 28(火)、29(水)、30(木)、31(金)
9月		18(火)、19(水)、20(木)、21(金)、24(月) 25(火)、26(水)、27(木)、28(金)

■申込期限 7月実施分 ～ 7月2日（月）
8月実施分 ～ 8月6日（月）
9月実施分 ～ 9月3日（月）

申し込み・問い合わせ
保健予防グループ
(市役所2階☎42～3213)